

審議会答申との関係

1 安全・安心、防災拠点としての庁舎

審議会答申

①自然災害だけでなく、あらゆる事態に対する、**災害対策機能の継続**

②電気系統などの重要設備の中高層階への配置やピロティ構造など、**ハード面での浸水対策**

③市全体の災害体制についても十分に検討。**防災・災害の司令塔としての機能堅持**



基本方針	基本構想
<p>【方針 1】 大規模災害時でも 市民の安全・安心を守り 事業継続が可能な庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大地震に備え、庁舎の耐震性能を確保。大規模浸水も想定し、市民や職員の生命を守る ・災害時の司令塔として迅速な対応を取るための活動拠点として、必要な行政機能を継続できる庁舎づくりを進める 	<p>【導入機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 災害対策本部機能の整備 2) 安全な構造計画 (十分な耐震性能の確保) 3) 非常用設備の設置 (ライフラインの確保、非常時資器材の配置等) 4) 浸水対策 (止水板や防水シャッター等の整備、ピロティ構造の検討、重要設備の上層階配置) 5) 平時からのリスク回避 (ソフト対策の検討)
<p>各整備パターン</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆すべての案において①～③及び1)～5)は対応が必要 ◆2) 構造については、耐震補強により十分な耐震性が確保可能（「国の官庁施設の耐震安全性の基準」における、Ⅱ類相当：目標1s値0.75以上（人命の安全確保に加えて大地震動後も機能確保が図られる）を確保） ◆4) については、平常時の利便性も考慮し、上層階への重要機器等の配置など、浸水後の業務継続を維持できるよう検討 	

審議会答申との関係

2 ICTの積極的活用と利便性・柔軟性

審議会答申

①デジタル化・オンライン化は必須。行かなくても手続きが可能となる市役所に。

職員の働き方や、効率的な業務体制の構築に向け、ICTの積極的な活用

②デジタルデバイドへの配慮

③来庁者の減少の一方で、将来的な変化に対応できるよう、間仕切りの変更や用途の転用が可能となる柔軟性・可変性を十分に検討



	基本方針	基本構想
	<p>【方針2】 時代の変化に対応できる 未来志向の庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用し行政サービスを改善し、市民の利便性を高める ICTを積極的に取り入れ、時代に見合った庁舎を目指す 将来的な変化に対応できる柔軟性を備えた庁舎づくりに取り組む 	<p>【導入機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各種手続きのオンライン化(利便性の追求、情報格差の解消) ICTを活用した利用しやすい窓口 ペーパーレス化・内部事務の効率化 職員の多様な役割、働き方の促進(テレワークやオンライン会議の活用) 社会情勢に対応できる縮小性・柔軟性

各整備パターン	<ul style="list-style-type: none"> 1) ~4)について対応は必須 5)については、それぞれの立地や建物の耐用年数・配置等に応じた、無駄のない空間利活用の検討を行う 5)については、「耐震改修（一部増築）案」では、将来、棟ごとに更新や規模の見直しなどが可能
---------	--

審議会答申との関係

3 機能的で誰もが利用しやすい庁舎

審議会答申

①わかりやすいレイアウトの検討、**ユニバーサルデザイン**への対応

②窓口のワンストップ化など、できる限り利用者の移動が不要となるように努める

③職員間の連携を図り、障害者や外国人など、個々の特性に合わせ、**より丁寧な市民対応**を望む



	基本方針	基本構想
	<p>【方針 3】 利便性が高く機能的で だれもが利用しやすい庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口部門の集約化、ワンストップ化など、来庁者に分かりやすく、機能的な市民サービスの提供を行う ・ユニバーサルデザインを採用し、快適で安全な室内空間を創出し、誰もが不自由なく利用できる庁舎づくりを行う 	<p>【導入機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ユニバーサルデザインの導入 (待合スペースの確保と安全でスマートな動線確保) 2) 窓口のワンストップ化 (移動負担の軽減と利便性向上) 3) 子育て支援機能の充実 4) プライバシーへの配慮 5) 案内情報機能の整備 6) 良好な空間形成 (効率的な執務空間と感染症対策) 7) セキュリティ対策

各整備パターン	<p>◆すべての案において①～②及び①～⑦）については必須であり、それぞれの案に応じた最善策の検討が必要。</p> <p>◆「耐震改修（一部増築）案」においても、間仕切り壁の撤去などにより、レイアウトの自由度を確保。また増築棟にワンストップ窓口を配置し、手続きや相談機能を集約することで、利便性、機能性の向上を図る</p>
---------	---

審議会答申との関係

4 簡素で経済的、環境や景観に配慮

審議会答申	基本方針	基本構想
<p>①当初の整備コストに加え、維持管理コストも含めたトータルコストの軽減を十分に検討</p> <p>②クリーンエネルギーの導入に率先して取り組む</p> <p>③大東市の地域特性を活かし、生駒山系などの自然と調和のとれた庁舎</p>	<p>【方針4】 簡素で経済性に優れ 環境や景観に配慮した庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期費用を最小限に抑え、経済性を重視 維持管理にかかる費用などが将来の負担とならないよう努める 環境の視点を十分に取り入れるとともに、良好な景観形成に努め、将来世代への負荷を抑制 	<p>【導入機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> イニシャルコスト・ライフサイクルコストの低減 環境への配慮 (環境負荷の低減、省エネルギー化、ZEB化推進) 機能的な庁舎デザインの採用 (周辺地域の景観との調和)
各整備パターン		
	<ul style="list-style-type: none"> コストについては、比較表のとおり 2)については、「耐震改修（一部増築）案」は建物の除却時の廃棄物減少など環境負荷の低減や、既存ストックの活用など循環型・低炭素型社会に貢献 ②各案ともZEB化の推進を図り、可能な限りの対応を検討 ③及び3)については、各案とも同様に対応 	

審議会答申との関係

5 市民・行政の共創の場となる 訪れやすい庁舎

審議会答申

- ①人と人とのつながりを醸成する場としての機能を求める
- ②単なる手続きの場所としての市役所ではなく、あらゆる市民にとっての交流の場所、憩いの場所、学びの場所となるよう、**訪れやすい、親しみやすい庁舎**の実現



基本方針	基本構想
<p>【方針 5】 市民・行政の共創の場となる庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民とともに、様々な地域課題を解決していく拠点となる ・市の各種計画・方針等との整合性を図りながら、市民・行政が一体となって、まちづくりを進める共創の場とする 	<p>【導入機能】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 開かれた庁舎の整備 (アクセスしやすい動線、誰もが訪れるやすい市民交流の場) 2) 情報発信 3) 開かれた議会

各整備パターン	<p>◆すべての案において、審議会からの意見にあるような、訪れやすい、親しみやすい庁舎を目指す</p>
---------	---